

相次ぐ、会社の不適切事象…
 「コンプライアンス」とは何だったのか!?

JTSU JR EAST TRANSPORT SERVICE WORKERS UNION SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
 2024,10,17 MAIL NEWS No. 077
 労働者代表者選挙 (過半数代表者選挙) で
会社が不正行為!?
 告発されたケースの1つ
80名規模の参加費が激安
社友会・懇親会で
代表選候補者があいさつ
 首都圏本部長 (経営陣) や
 統括センター所長 (現場管理責任者)、
 ユニットリーダー (乗務員指導管理者) らが同席
過半数代表者を
使用者の意向によって
選出することは
違法行為です
 必要により法的機関への通報・相談も検討します
 「利益誘導の疑義」告発される
 経営陣と管理者による
 しかも
 複数箇所・複数人から

JTSU JR EAST TRANSPORT SERVICE WORKERS UNION SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
 2024,10,19 MAIL NEWS No. 078
社友会
会費徴収開始!?
複数の情報提供で判明
社友会の活動に
会社の経費は
使えません
やっぱり法律に抵触していた

「土浦運輸区報の不適切事象」や「車輪・車軸取付け圧力データの改ざん」など、今のJR東日本の経営姿勢はもはや正常とは言えない事態にまで陥っています。今こそ、会社を厳しく『チェック』する労働組合が必要なのではないでしょうか？

おかしいことにはおかしい!と言える
 労働組合へ今こそ結集しよう!!